

連結納税制度見直しに係る特例的な取扱い案、2月12日公表議決へ—ASBJ

去る1月31日、企業会計基準委員会は第424回企業会計基準委員会を開催した。

主要な審議事項は次のとおり。

会社法改正関連のテーマ提言

基準諮問会議に対しても法務省から、会社法改正に伴い「取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計基準の開発」のテーマ提案がされていました。当該株式発行に関する法務省令策定にあたり、踏まえるべき明確な会計基準が存在しないことから、当該提案がされたものである。これを受けて、基準諮問会議は、企業会計基準委員会の新規テーマとしてテーマ提言を行った。

企業会計基準委員会は、このテーマを受領し、次回以降対応を検討することとした。

連結納税制度改正への対応

第63回税効果会計専門委員会（2020年2月10日号（No.1569）情報ダイジェスト参考照）に引き続き、令和2年度税

度までの最終化のために、次回の親委員会（2月12日開催予定）で公開草案の公表議決を行い、コメント期間を1カ月程度とする予定が示されました。

3月までの最終化のために、今回の公開草案では、開示の充実を図る会計基準を個別に選定し、個別の会計基準の改正を通じて追加的に開示すべき内容

3月までの最終化のために、次回の親委員会（2月12日開催予定）で公開草案の公表議決を行い、コメント期間を1カ月程度とする予定が示されました。

見積り開示基準の「包括的アプローチ」に異論—ASBJ、ディスクロージャー専門委員会

制度改革大綱において明記された連結納税制度からグループ通算制度への移行に関する見直しに對する対応について審議されました。

事務局から、2020年3月31日以降に決算日を迎える連結納税制度適用企業について、改正前の税法の規定を適用できるとする特例的な取扱いを定める実務対応報告「連結納税制度からグループ通算制度への移行に關係する税効果会計の適用に関する取扱い（案）」の文案が示された。

委員からは、基本的に賛成意見が多くたが、適用対象企業を「改正法人税法の成立日に連続納税制度を適用している企業」とする事務局案について議論された。

見積り開示基準

事務局より検討項目と対応案が示されたが、特に次の論点について議論が集中しました。

3月までの最終化のために、今回の公開草案では、開示の充実を図る会計基準を個別に選定し、個別の会計基準の改正を通じて追加的に開示すべき内容

3月までの最終化のために、次回の親委員会（2月12日開催予定）で公開草案の公表議決を行い、コメント期間を1カ月程度とする予定が示されました。

のでは」といった声があがつた。事務局からは「開示してもらいたい情報が出なくなることを懸念し、あえて事例を入れていないと」との回答がなされた。

会計方針開示等会計基準

去る1月29日、ASBJは第32回ディスクロージャー専門委員会を開催した。主に、10月30日にASBJより公表された「会計上の見積りの開示に関する会計基準」「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の公開草案に寄せられたコメントへの事務局対応案について議論された。

事務局より検討項目と対応案が示されたが、特に次の論点について議論が集中しました。

基準を参照した際にどのような記載を求められているのか混乱する可能性があるのではないかとの意見が出された。また、「IFRSでの事例を紹介することで実務がわかりやすくなる

1-1 先に個別基準で開示が足りているかどうかを検討すべき。IAS1号「財務諸表の表示」125項の規定がないことで大きな問題は生じているとは考えにくい。

1-2 本公開草案とIAS1号及びIFRS実務記述書第2号の修正案「との関係。

3月までの最終化のために、今回の公開草案では、開示の充実を図る会計基準を個別に選定し、個別の会計基準の改正を通じて追加的に開示すべき内容

3月までの最終化のために、次回の親委員会（2月12日開催予定）で公開草案の公表議決を行い、コメント期間を1カ月程度とする予定が示されました。

事務局より文書が提示され、専門委員より同意を得た。文書の主な内容は次のとおり。

金利指標改革に関する実務対応報告の文案を検討—ASBJ、金融商品専門委員会

去る1月30日、企業会計基準委員会は第151回金融商品専門委員会を開催した。引き続き、専門委員より同意を得た。文書の主な内容は次のとおり。

用範囲を「企業が金利指標改革に起因して参照する金利指標を置き換える場合に、契約の経済効果が金利指標置換の前後でおむね同等となるような変更をお意図した契約条件の変更のみが行われる金融商品」とする。

予定取引の判断基準

予定取引の判断基準に関する項目に、「予定取引のうち未履行の確定約定に係る取引については、当該契約上、将来の一時点から後継の指標に置き換わることが確定した後は、当該将来の一時点より先の期間について予定取引が実行されるかどうかを判断する」旨のただし書きを追加する。

「包括ヘッジ適用可否の判断にあたっては、企業会計基準10号『金融商品に関する会計基準』等の定めに従う」旨の文案が提示された。

為替予約等の振当処理

「振当処理の適用に際し、円貨でのキャッシュ・フローが固定されているかを判断するにあたりては、金利指標置換前においてはヘッジの対象および手段の既存の指標について、金利指標改革の影響を受けず変更されないとみなす」旨を追記する。

*

事前テストに関する項目に、「後継の金利指標が将来の一時点から置き換わることが契約上

次回以降、企業に適用の選択を認めるか否か等について、さらなる検討を行う予定である。

2区分モデルか単一モデルかで紛糾—ASBJ、リース会計専門委

去る1月27日、企業会計基準委員会は第91回リース会計専門委員会を開催した。

これまでの各業界団体から今回の審議での主な検討事項の検討が行われた。

確定した後は、当該時点より先の期間については後継指標に基づいて事前テストを実施する旨のただし書きを追記する。

包括ヘッジ

「包括ヘッジ適用可否の判断にあたっては、企業会計基準10号『金融商品に関する会計基準』等の定めに従う」旨の文案が提示された。

投資のハナシ 裏表

投資先としての日本

三田 哉

日本株のパフォーマンスが世界的に劣後している。ガバナンスに問題があるとか、ROEが低いとか、テクニカルな指摘がなされるが、日本企業よりも日本人そのものについて考察してみる。各国の15歳の子供を対象に学力調査(PISA)というものがある。2018年までの3年間に読解力が急低下したことが話題になったが、数学的・科学的リテラシーはトップレベルである。ならば、理系人材が豊富なのかといつては違う。2015年の補足調査では、日本の子供の科学に対する意欲がOECD平均に比べて圧倒的に低いという結果が出ている。テストの点はよいが、実はまったく興味はないということだ。日本の教育は何かが間違っているということではないか?

もうひとつPISAの調査で判明した日本の特異性がある。一定レベルまではインターネット利用時間が増えるとテストの点が上昇するのが他の国の傾向だが、日本では、逆に点が下がるのである。日本の子供はネットでいったい何をしているのか?

【日本】	LEANE(政治経済学部)・Nホールディングス(法学校部)・楽天(商学部)・メルカリ(教育学部)・サイバーエージェント(経営学部)
【米国】	アマゾン(電気工学&計算機科学)・フェイスブック

士号取得者数比較で、2008年から各国の調査最新年にかけて、米・独・仏・英・韓・中では増加しているが、日本だけ減っている。100万人当たりの学士数では、日本はトップレベルだが、修士・博士数だと、中国を除くこれらの国よりも少ない。日本では、「大学とは学問をする場」が死語となっている。

次は、ビジネスマンの意識調査。パーソル総合研究所のアジア太平洋地域14カ国を対象にした調査では、管理職になりたいと考えるビジネスマンは日本では21・4%と最下位である。ちなみに、トップはインドで86・2%だ。また、「自己啓発などをしているか」に対して、日本は46・3%が「特に何もしていない」と回答し、この比率は飛び抜けて高い。

最後は代表的日米新興テック系企業の現CEOの出身学部である。

(計算機科学)・アルファベット(材料工学修士)・アップル(生産工学)・ネットフリックス(計算機科学修士)・マイクロソフト(計算機科学修士)

何もいう必要はないだろう。ということで、標準的日本人人が自分のキャリアについて語るところ、こんな感じか…。

「中学・高校では、数学・理科の点がよかつたから、大学は理系学部にしろと親に薦められただけど、興味ないし、就職するために行くだけだから、卒業が楽そうな経済学部にした。あつ、L-E-N-Eのメッセージだ。友達が

「今、テレビみてる?」だつて、ちょっと待って、「みてない」って返信するから。就職先是、新興テック系企業が人気だけど、米企業の真似をしているだけで、将来も成長が続くと思えないよね。CEOの経歴をみたらそう思わない?だから、賢い奴は安定した大手企業を選ぶよ。クビがないから頑張る必要ないし、定年まで年功序列の給料をもらえるし。最近は働き方改革のおかげで、育休の名目で休めるし、日本企業つて最高だよね。」

は次のとおり。

費用配分の方法

事務局より、米国基準で採用されている2区分モデルではなく、「IFRS 16号」「リース」(以下、「IFRS 16号」という)が採用している単一モデルを基礎としたリース会計基準開発を進めいくことが提案された。

専門委員からは、「対象範囲

を確定させる前に単一モデルのほうがよいと断定するのは拙速」、「財務諸表作成者・財務諸

表利用者の間で単一モデルを支持する意見が多いとは思えない」、「単一モデル、2区分モデルの選択を認めてよいのでは」など、事務局の提案に対し懸念を表明する意見が多く提示された。

「IFRS 16号」との整合性

続いて、仮に単一モデルを採用するとした場合の「IFRS 16号」との整合性の確保について、検討が行われた。

事務局の提案内容は次のとおり。

- ・「IFRS 16号」の定めすべてを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れたうえで、実務に配慮した方策を追加的に検討する。

- ・301項で要求される過去5年間の財務数値と302項で要求される2年間の四半期の財務数値の開示要求を削除

- ・MD&Aを規定している303項

・基準開発にあたっては、新たな基準を開発するのではなく、現行のリース会計基準の改正で対応する。

この提案については、専門委員から反対意見は出されず、決定である。

おむね賛同を得た。

*

今後、リースの対象とする取引の範囲や、延長オプションがある場合の比較可能性を担保する方策等について議論を行う予定である。

基準開発にあたっては、新た

な基準を開発するのではなく、現行のリース会計基準の改正で対応する。

この提案については、専門委員から反対意見は出されず、決定である。

非財務情報の開示に関する改正案、公表—SEC

国際会計

去る1月30日、SECは、非

財務情報の開示について規定している規則S-Kの改正案を公示し、関係者にコメントを求めた。

改正案は、規則S-Kで要求する開示を、近代化し、簡素化し、特定の開示を強化するため

に、規則S-Kの開示に関するレポート(S-K Study)への対応の一環として、公表された。

主要な内容は次のとおりである。

改正案の内容

コメント期限等
コメントの期限は、官報に掲示後60日までとなっている。また、同日、SECは、M

コメントの期限は、官報に掲示後60日までとなっている。また、同日、SECは、M

金
融

新型コロナウイルス感染症の大懸念を織り込む市場

中国湖北省武漢市で昨年12月

に報告され始めた新型コロナウイルス感染症の件数は増え続け、2月になつても感染拡大は止まりそうにない。

2月1日時点では中国本土での

感染者数は、中国政府の公式発表で1万4,380人になった。2002年から翌年の世界保健機関(WHO)による終息宣言まで発生が報告された重症急性呼吸器症候群(SARS)の感染者数をすでに上回っている。

2月2日時点で武漢から中国へ帰国した日本人565人のうち、ウイルスへの感染が確認されたのは8人で、この割合は1.4%となる。これを単純に武漢市人口

D&Aでの重要業績評価指標を303項(c)に変更し、比較する期間について柔軟性を認めることに改正

D&Aでの重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)と指標(metrics)について、それらの指標を開示する企業が追加の開示が必要かどうかなどについてのガイドラインを公表した。

を303項(c)に変更し、比較する期間について柔軟性を認めることに改正

D&Aでの重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)と指標(metrics)について、それらの指標を開示する企業が追加の開示が必要かどうかなどについてのガイドラインを公表した。

を303項(c)に変更し、比較する期間について柔軟性を認めることに改正

世界のGDPに占める中国の割合は、2003年当時の4%から現在16%にまで拡大、さらに日本が中国から受け入れている観光客は、2003年の45万

感染者数は15万4,000人だ。実際はこの数字よりも少ないとしても、1万人、2万人といったレベルではないとの憶測も広がる。

SARSとの比較では、日銀の雨宮副総裁が、SARSは世界経済全体の成長率を0.1~0.2%程度押し下げたと指摘したが、今回その規模でSARSの影響を大きく上回るとすれば、世界経済に与える影響は無視できない。

世界のGDPに占める中国の割合は、2003年当時の4%から現在16%にまで拡大、さらに日本が中国から受け入れている観光客は、2003年の45万

感染者数は15万4,000人だ。実際はこの数字よりも少ないとしても、1万人、2万人といったレベルではないとの憶測も広がる。

SARSとの比較では、日銀の雨宮副総裁が、SARSは世界経済全体の成長率を0.1~0.2%程度押し下げたと指摘したが、今回その規模でSARSの影響を大きく上回るとすれば、世界経済に与える影響は無視できない。

世界のGDPに占める中国の割合は、2003年当時の4%から現在16%にまで拡大、さらに日本が中国から受け入れている観光客は、2003年の45万

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2020年 1月31日	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の一部改正(案)	金融庁	ASBJが令和元年12月31日までに公表した時価算定基準等を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準とすること、およびIASBが同日までに公表した改正IFRS9号「金融商品」等を指定国際会計基準とすることが示されている。コメント期限は3月2日まで。 https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200131.html	—
2020年 1月31日	監査・保証実務委員会報告82号「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」の改正について(公開草案)	JICPA	内部統制監査報告書の記載順序の変更や、監査役等の内部統制に関する責任の記載等が盛り込まれている。コメント期限は3月2日まで。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200131dee.html	—
2020年 1月31日	監査・保証実務委員会報告83号「四半期レビューに関する実務指針」の改正について(公開草案)	JICPA	昨年公表された「四半期レビュー基準の改訂に関する意見書」を受けたもの。コメント期限は3月2日まで。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200131dfb.html	—
2020年 1月31日	監査・保証実務委員会実務指針85号「監査報告書の文例」の改正について(公開草案)	JICPA	昨年公表された「監査基準の改訂に関する意見書」等を受けたもの。コメント期限は3月2日まで。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200131dgj.html	—
2020年 2月1日	外務省告示25号「英国の欧州連合からの離脱に伴う移行期間中の英国に対する日欧州連合間の国際約束の適用に関する件」	外務省	英国のEU離脱に向けた移行期間中(原則として2020年12月31日まで)、日本とEUおよびEU構成国との間の国際約束においては、EUの構成国に英国を含むと解釈することを確認する口上書が交換された。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000562868.pdf	—

中国発の新型肺炎が世界経済と各国株価を揺さぶる

中国湖北省武漢市で発生が確認された新型コロナウイルス感染症による肺炎は世界中に広がる動きをみせている。中国政府は武漢市など数都市を封鎖し、新型肺炎を封じ込める意思を鮮明にした。一方で、市民の移動を禁じるのは経済活動をストップさせるに等しいとの指摘もある。

グローバル化した各国経済は、GDP世界2位の中国经济と密接につながっており、中国の事情や中国政府の政策はたちに自国に跳ね返つてくる。強力な感染症が及ぼしつつある世界経済への衝撃は、グローバリ

く、日本経済でも中国進出企業の操業停止、中国からの観光客の激減など、マイナスは極めて大きい。他の多くの国々も同様の打撃を受けつつある。

多くの国々がウイルス拡散防止策をとっているが、連日、各国で感染者の増加が報じられている。これにより、武漢発の世界不況発生を懸念する声もあるがっている。これには、中国政府の発する情報の信頼性の低さも影響しているとの指摘もある。

人から2019年には959万人に増加し、20倍以上にまで拡大している。

世界経済は大きなリスク要因をまた1つ抱えたことになる。日本欧の市場でも、1月半ば過ぎから株式指標と長期金利水準は徐々にこの懸念材料を織り込み始めている。

日本欧の相場は中央銀行の大

規模な金融緩和策に支えられており、危機対応の金融緩和期待も残っているため、1月は一進一退の下げ相場と金利低下の局面だつたとみられている。

今後は新型コロナウイルス感染症の拡大実態が明らかになると、さらに加速すると考えられる。

中国発の新型肺炎が世界経済と各国株価を揺さぶる

証券

今回の新型肺炎のように、影響拡大の見当がつかない事態を、世界の株式市場は強く嫌うとされる。世界の株式市場は1月末に同時株安の様相を強めてきたが、中国市場は折から春節（旧正月）の長期休暇中で、同時に株安の枠外にあつた。

中国政府は株式市場の再開を2月3日まで延期し、中国金融当局は大量の流動性供給を決めた。これは、個人投資家が主体の中国市場で、動搖した投資家の間で売りパニックが発生する懸念があつたためとされる。